

## 令和6年7月2日開催第1回岡山市児童福祉審議会（1日目） 議事要旨

日 時：令和6年7月2日（火）午前9時30分

場 所：岡山市役所本庁舎議会棟3階 第1会議室

### 【開会】

- 岡山っ子育成局長挨拶
- 会議成立確認・・・委員12名中11名出席により会議成立
- 傍聴者数：0名
- 議事：
  - (1) 委員長、副委員長の互選について（公開）
  - (2) 臨時専門分科会（母子保健関係）の設置及び乳児検診のあり方についての諮問（公開）
  - (3) 市立施設（幼稚園・保育所）の運営法人の審査における意見聴取について
    - ア 書類審査（公開）
    - イ ヒアリング審査（非公開）
    - ウ 事業者選定の意見聴取（非公開）
    - エ 認可の意見聴取（非公開）
- 非公開の理由：岡山市会議公開要綱第5条の規定により非公開
- 会議概要説明
- 議事進行（委員長が選任されるまでは事務局、選任後は委員長）

議事：（1）委員長、副委員長の互選について

### 【事務局から資料に沿って説明】

- 委員 1点よろしいですか。今のさっきの説明でいうと、別に頼まれたわけでもないですが、先生が委員長でいいと思いますが、その後は先生が決められてつながっていくんじゃないんですか。
- 事務局 そのとおりです。
- 委員 意味としては、事務局が決めるんじゃないくて、先生を委員長に決めたら、委員長が副委員長を指名して、委員長が児童処遇専門分科会の会長と里親専門分科会の会長を決めるという段取りになるんじゃないかと思うんですが。
- 事務局 はい。おっしゃるとおりです。
- 委員 それを含めて、もうこれでいいかということでよろしいですか。
- 事務局 そうです、はい。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局 ありがとうございます。すみません。今、委員が言ってくさったように、順序としては、まず委員の皆様の互選で委員長、副委員長を決定して、その後順々に下りていく形になるんですが、会議の進行上、時間もございまして、事務局案という形でさせていただいておりますことをご了承ください。

それでは、委員長が決まりましたので、ここから委員長に議事進行をお願いしたいと思います。委員長、よろしく願いいたします。

○委員長 はい。委員長に選んでいただきました〇〇です。どうぞよろしくお願いいたします。もろもろ分科会の会長、副会長に関しても、お認めいただきまして、ありがとうございます。

それでは、会議を円滑に進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### 議事：（２）臨時専門分科会（母子保健関係）の設置及び乳児検診のあり方についての諮問

##### 【事務局から資料に沿って説明】

○委員長 ただいま事務局からご説明いただきました、諮問についてと専門分科会の設置、それから専門分科会の委員について、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、ご意見が特段ないようであれば、まず母子保健専門分科会を設置するというのが第１点、それから専門分科会の委員それから臨時委員及び専門分科会長について、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 ほかがご意見ございませんか。大丈夫でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 ありがとうございます。それでは、これ、２点はお認めいただいたということにしたいと思います。

なお、副会長の選任については、会長に一任する予定ですので、お知りおきください。

また、諮問を受けました乳幼児健診の在り方については、条例第７条第７項の規定によりまして、母子保健専門分科会において調査審議させていただきます、同専門分科会の決議をもって当審議会の議決とさせていただきますと思いますけども、この点もよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 ありがとうございます。

その他、何かこの点、ご質問はありますか。

○副委員長 教えていただいてもいいですか。学識経験者となっております先生は、共に小児医科学で、少し偏ってるんじゃないかなと思いますけど、これはよろしいんでしょうか。

○事務局 学識のお二人については、岡山大学のほうでどの先生がよいかなという検討をさせていただいたんですが。

○副委員長 心理発達に関わる心理の先生方、先生はいらっしゃらない。

○事務局 心理の先生が岡山大学の中ではなかなか見つからなかったということもございまして、児童心理の先生を医会のほうからお二人を選出している、

○副委員長 いや、そうではなくって、発達心理学のご専門の先生です。要するに心理系の先生でといいますのは、健診には心理の先生方が必ず入っておられるんです。なので、その方々の代表が入ってないように思うんですけど。

○事務局 そうですね。こちらの事務局の中でお話した中では、そのあたりが十分調整ができてはいなかったというところかなと思いますので。

○副委員長 委員を１人増やしていただくことはできるんですか。それは難しいですか。

○事務局 持ち帰って検討させていただけたらと思います。

○委員長 必要に応じて何か意見聴取をすとか、そういうことは可能なんですね。

○事務局 はい、参考人という形で出てきていただくことは可能かと思っております。

○副委員長 では、その都度そういたします。

- 委員長 審議のプロセスでそれが必要になったらお声かけをいただいとということに。
  - 事務局 じゃあ、取りあえず委員はこのままでいかせていただいとということ。
  - 委員長 はい、委員はこの9人の方でということ。
  - 委員 いいですか。もうこのままでいかせていただくということなので言ってもあれなのかもしれないですけど、母子保健の分野が私があまり勉強できてないんですけども、素朴な疑問ということで、健診のことなんかをやっていくのに保健師さんが大変重要な役割をされると思うんですけども、その保健師さんのほうの方でどなたかという、この認定こども園さんの方がお二人何か入っとられるようなんですけども、何か保健師さんが入られたほうがいいんじゃないかなと私はちょっと思いました。すみません。意見だけ一応お伝えします。
  - 事務局 審議会の委員に役所の職員というのは入れない決まりになっておりますので、実質保健師が健診に携わるとなると市の職員が多いのかなとは思っておりますので。認定こども園それから幼稚園のあたりが5歳児の健診ということで現場の声みたいところを反映したいなと思ひまして、お二人入れているところになります。
  - 委員長 これは必要に応じて市役所の中で意見をお聞きするというか、そういう感じになるんですね、多分。
  - 事務局 事務局のほうからの説明としてお話をすることは可能かなと。
  - 委員長 担当部局から意見をいただくような感じになるんですかね。
  - 事務局 事務局案を考えると、保健所の健康づくり課の保健師としっかり話を酌んで提案を出させていただくという関係で、保健師の意見は入ったものをご審議いただけるというふうに考えております。
  - 委員長 意見が反映されたものが出てくるということですね。
  - 事務局 はい。
  - 委員長 ということです。じゃあ、メンバーに関しては、心理の方のご意見が必要な場合は参考人というような形でご意見をいただくと。保健師さんに関しては、事務局というか、役所の中に該当の方がおられるので、その辺の意見を酌んで考えていきたいというふうなことになると思うんですね。ありがとうございます。
- その他、ご意見いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長 それでは、今の3点に関して、設置するということ、それから委員の構成、それから分科会の決議が当会の決議となるという3点に関して、ご了承いただいたということにしたいと思ひます。ありがとうございました。

〔事務局入替え〕

議事：（3）市立施設（幼稚園・保育所）の運営法人の審査における意見聴取について

ア 書類審査

【事務局から資料に沿って説明】

- 委員長 ありがとうございました。書類審査の採点表で、今日机上で配付されている、右肩に法人Aと書かれているやつが採点表ですよ。これ、あれですかね。今修正というか、改訂した採点表だということだったので、この網かけのところが追加になっているということですか。この網かけのところが何か新たに追加されたとか修正された改正点ということですか。
- 事務局 網かけのところは、恐らく法人さんの点を採用したところを……。
- 東條委員長 あっ、そういうことですね。分かりました。ありがとうございます。継続の委員の先生方はご存じかもしれませんが、いろいろこれまでの審議を経て、チェックポイントの修正等をしていて、今回はそれが適用された内容だとい

うご説明でした。どこを直したかは資料はありませんけれども、いろいろ現場の実情を反映した形で直したということだと思います。

今の説明に関しまして、何かご質問はありますでしょうか。

○委員 1点だけよろしいですか。

○委員長 はい、どうぞ。

○委員 今いただいた資料の裏側の上から3つ目の養護教諭を配置するかというこの0点のところですが、配置しないにしたほうがいいんじゃないですか。看護師を配置しないというのは、上の3点、1点のところも対象になってしまうので、看護師を配置しないじゃ、両方配置しない場合だと思いますから、その看護師を取ったほうが適切じゃないかと思います。それだけです。

○委員長 項目のところですよ。

○委員 ええ、ええ。

○委員長 とか、いずれも配置しないのほうがいいんじゃないかということで、点数としては変わらないので今回はあれですけど、表記をちょっと工夫していただくということかなと思いますけども。0点は0点なので。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょう。

大丈夫でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 今の点、次回以降ちょっと表記を修正していただいて、今回の採点に関しては今の説明のとおり、書類審査に関しては得点を確定してよろしいでしょうか。43点ということですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの採点により、書類審査の得点が基準点、先ほどご説明いただいた基準点以上となっておりますので、次のヒアリング審査に進むこととしたいと思います。

議事：（3）市立施設（幼稚園・保育所）の運営法人の審査における意見聴取について  
イ ヒアリング審査

【非公開】

議事：（3）市立施設（幼稚園・保育所）の運営法人の審査における意見聴取について  
ウ 事業者選定の意見聴取

【非公開】

議事：（3）市立施設（幼稚園・保育所）の運営法人の審査における意見聴取について  
エ 認可の意見聴取

【非公開】

○午前11時20分 閉会